

告示

埼玉県告示第二百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、旭土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年二月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任		
職名	氏名	住所
理事	進 光之助	埼玉県吉川市大字下内川千六百八十八番地
同	岡 田 嘉 男	北葛飾郡松伏町大字田島九百五十六番地
同	鈴 木 庄 次	吉川市大字川藤七百九十七番地
同	山 下 一 美	同 同 鍋小路百二十四番地一
同	新 井 作 一	同 同 川藤二千五百八十九番地
同	山 崎 隆 彦	北葛飾郡松伏町大字下赤岩八十番地一
同	篠 原 通	同 越谷市レイクタウン八丁目十三番地ニザ・シ ーズングランアルト三百十一号
同	岡 田 忠 篤	同 吉川市大字上内川千三百二十二番地
同	古 谷 達 夫	同 同 拾壹軒八十九番地
監事	石 川 幸 司	同 北葛飾郡松伏町大字下赤岩二百九十一番地
同	鈴 木 康 央	同 吉川市大字川藤千四十一番地
同	菊 地 稔	同 同 中島二丁目二十番地
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	進 通 光之助	埼玉県吉川市大字下内川千六百八十八番地
同	森 田 保	同 同 上内川千三百八十四番地一
同	岡 田 嘉 男	同 北葛飾郡松伏町大字田島九百五十六番地
同	齊 藤 忠 男	同 吉川市大字八子新田七百五十五番地
同	岡 野 種 嗣	同 同 南広島千五十番地
同	鈴 木 庄 次	同 同 川藤七百九十七番地
同	鈴 木 武	同 同 同 千八百七十二番地二
同	石 川 幸 司	同 北葛飾郡松伏町大字下赤岩二百九十一番地
監事	山 崎 隆 彦	同 同 同 八十番地一
同	染 谷 信 行	同 同 同 吉川市大字上内川千四百九十二番地

監事

森

田

忠

埼

玉

県

吉

川

市

大

字

南

広

島

二

千

八

番

地